
2023年度夏季の電力需給対策を決定しました

2023年6月9日

▶エネルギー・環境



2023年度夏季の電力需給見通しについて、東京エリアでは厳しい状況にあること等を踏まえ、6月9日（金曜日）、政府は電力需給に関する検討会合を持ち回り開催し、「2023年度夏季の電力需給対策」を決定しました。

電力需給に関する検討会合

電力需給に関する検討会合は、2011年の東日本大震災後に生じた電力供給不足に際し、政府としての対応を総合的かつ強力に推進するために設置されたものです。2023年度夏季の電力需給見通しについて、東京エリアでは厳しい状況にあること等を踏まえ、昨年11月に続き、本日持ち回りにより開催されました。

本会合において、政府として、引き続き、国民生活や経済活動に支障が生じることがないように、電力需給の安定に万全を期すべく、2023年度夏季の電力需給対策を別添1のとおり決定しました。

関連資料

- [\(別添1\) 2023年度夏季の電力需給対策 \(PDF形式：162KB\)](#) 
- [\(別添2\) 2023年度夏季の電力需給対策 \(概要\) \(PDF形式：370KB\)](#) 

担当

経済産業省資源エネルギー庁

電力基盤整備課長 小川

担当者：榊、馬西、門田、廣瀬

電話：03-3501-1511(内線 4761)

メール：bzl-koho-denryokukiban@meti.go.jp

2023 年度夏季の電力需給対策

2023 年 6 月 9 日
電力需給に関する検討会合

2023 年度夏季の電力需給について、経済産業省の総合資源エネルギー調査会電力・ガス基本政策小委員会において、電力広域的運営推進機関からの報告を踏まえつつ、第三者の専門家による検証を行った。

政府としては、引き続き、国民生活や経済活動に支障が生じることがないように、電力需給の安定に万全を期すべく、2023 年度夏季の電力需給対策を以下のとおり決定する。

1. 2023 年度夏季の電力需給見通し

2023 年度夏季の電力需給は、10 年に一度の猛暑を想定した電力需要に対し、全エリアで安定供給に最低限必要な予備率3%を上回っている。

その中で、東京エリアについては、追加供給力公募(kW公募)により供給力を積み増したものの、一部電源の補修期間の延長が生じ、現時点での7月の予備率は 3.1%と非常に厳しい見通しとなっている。

(単位：%)

| | 北海道 | 東北 | 東京 | 中部 | 北陸 | 関西 | 中国 | 四国 | 九州 | 沖縄 |
|----|------|-----|------|------|----|----|------|------|------|----|
| 7月 | 5.2 | 3.1 | 9.8 | | | | 11.2 | 9.8 | 22.3 | |
| 8月 | 7.6 | 4.8 | 11.7 | 11.9 | | | 14.4 | 11.9 | 18.7 | |
| 9月 | 15.8 | 5.3 | 7.8 | 11.3 | | | | 18.5 | 21.6 | |

2. 東京エリアにおける 2023 年度夏季の電力需給対策

予備率が厳しい見通しとなっている東京エリアにおいて、追加供給力の確保、無理のない範囲での節電の協力の呼び掛け、電源の補修点検時期の調整を進める。

○追加供給力(kW)の確保

追加供給力の確保を図るため、休止中の電源等の立ち上げに対価を支払うkW公募の仕組みの下で、夏季に向けて約 60 万kWの電源を確保し、需給が厳しくなる際に稼働させることにより供給力(kW)を確保する。くわえて、追加供給力公募において非落札となった電源及びDR(ディマンド・リスポンス)のうち、要件を満たすものについては、緊急的・臨時的な措置として、随意契約により追加的に調達する。

○無理のない範囲での節電の協力の呼び掛け

東京エリアの予備率が5%を下回る7月と8月に限定した形で、昨年に引き続き、熱中症予防に留意した上で、無理のない範囲での節電の協力を呼び掛けていく。また、節電の呼び掛けやDR等の需要対策の実効性をより一層高める観点から、自治体等と連携するなどし、電力需給の見通し及び対策の必要性について、産業界や家庭等への周知活動に取り組む。

○電源の補修点検時期の調整等

電源トラブル等による供給力の減少に迅速に対応する観点から、試運転中の火力発電所や連系線等の状況をきめ細かく把握・管理し、必要に応じ、時間的余裕を持った補修点検時期の調整や、電源トラブルからの復旧状況等の丁寧な確認等を行う。

3. 全国エリアにおける 2023 年度夏季の電力需給対策

全国エリアにおける 2023 年度夏季の電力需給は、全エリアで安定供給に最低限必要な予備率 3%を上回っているものの、気象状況の変化に伴う想定を超える電力需要の増加や、電源のトラブル等による供給力の減少等には引き続き十分な注意が必要である。そのため、これまで行ってきた電力需給対策は継続して取り組んでいく。

(1) 供給力対策

休止中の電源の稼働を確保しつつ、再生可能エネルギーや原子力など化石燃料を用いない非化石電源の最大限の活用を図ることができるよう、対策を着実に実施する。

- 発電所の計画外停止の未然防止等の徹底
- 非化石電源の最大限の活用
- 小売電気事業者に対する供給力の確保等の要請
- 電力広域的運営推進機関によるkW、kWhモニタリングの実施

(2) 需要対策

東京エリアにおいて、熱中症予防に留意した上で、無理のない範囲での節電の協力を呼び掛けていくとともに、以下の省エネ・節電の取組を進めていく。2022 年度冬季に実施した「節電プログラム」の効果を継承・拡大し、経済的インセンティブを伴う実効性の高い節電の取組を推進する観点から、産業界や家庭等に対し、DRの普及促進を働き掛けていく。また、電力需給ひっ迫時の産業界や自治体との連絡体制等について、事前の確認を進めることとする。

- 省エネ対策の実施
- 対価支払型のDRの普及拡大、改正省エネ法を活用した工場等のDR促進
- 産業界や自治体と連携した節電体制の構築
- セーフティネットとしての計画停電の準備

(3) 構造的対策

直面する電力需給ひっ迫の克服に向けて、今後の供給力の維持・拡大を図るために、引き続き、発電所の積極的な維持・活用や、新規投資の拡大を促すための制度的な構築の検討を進める。

- 容量市場の着実な運用、災害等に備えた予備電源の確保
- 原燃料の調達・管理の強化
- 脱炭素電源等への新規投資促進策の具体化
- 揚水発電の維持・強化、蓄電池等の分散型電源の活用
- 地域間連系線の整備

2023年度夏季の電力需給対策 （概要）

2023年6月9日

電力需給に関する検討会合

2023年度夏季の電力需給見通し

- 10年に一度の厳しい暑さを想定した電力需要に対し、全エリアで安定供給に最低限必要な予備率3%を確保。

※ 電力の需要は3%程度のぶれがあることから、安定供給には予備率3%が最低限必要とされている。

- 一方、追加的な供給力対策を講じてもなお、東京エリアでは7月の予備率は3.1%と非常に厳しい見通し。

10年に一度の厳しい暑さを想定した電力需要に対する予備率

| | 7月 | 8月 | 9月 |
|-----|-------------|-------|-------|
| 北海道 | 5.2% | 7.6% | 15.8% |
| 東北 | | | |
| 東京 | 3.1% | 4.8% | 5.3% |
| 中部 | 9.8% | 11.7% | 7.8% |
| 北陸 | | | |
| 関西 | | 11.9% | 11.3% |
| 中国 | | | |
| 四国 | 11.2% | 14.4% | |
| 九州 | 9.8% | 11.9% | 18.5% |
| 沖縄 | 22.3% | 18.7% | 21.6% |

(注) 上記は電力事業者から提出された供給計画に基づく供給力と想定需要に基づく電力需給見通し（予備率）であり、実需給断面の予備率とは性質が異なることに留意が必要。

2023年度夏季の電力需給対策

1. 供給力対策

- 休止電源の稼働、ディマンド・リスポンス（DR）等の調達（東京エリア）
- 電源の補修点検時期の調整等（東京エリア）
- 発電所の計画外停止の未然防止等の徹底による、安定的な電力供給
- 再エネ、原子力等の非化石電源の最大限の活用

2. 需要対策

- 無理のない範囲での節電の協力の呼び掛け（東京エリア、7月・8月）
- 電力需給の見通し及び対策の必要性についての、産業界や家庭等への周知活動（東京エリア）
- 省エネ対策の実施（企業・家庭向け省エネ支援策、省エネ・節電メニューの周知広報）
- 対価支払型DRの更なる普及拡大、改正省エネ法を活用した工場等のDR促進
- 産業界や自治体等と連携した節電体制の構築
- セーフティネットとしての計画停電の準備

3. 構造的対策

- 容量市場の着実な運用、災害等に備えた予備電源の確保
- 原燃料の調達・管理の強化
- 脱炭素電源等への新規投資促進策の具体化
- 揚水発電の維持・強化、蓄電池等の分散型電源の活用
- 地域間連系線の整備